

飛島村職員 採用候補者試験案内

飛島村職員採用候補者試験を次のとおり行います。

■保健師

● 予定人数
1名

● 受験資格

① 年齢

昭和50年4月2日以降に生まれ
た方で保健師の資格を有する方
(取得見込みの方)

② 学歴

大学(短期大学を除く)を卒業
(平成29年3月31日までに卒業
する見込みを含む)した方

③ 地方公務員法第16条に規定する
欠格事項に該当する方は受験で
きません。

● 試験日

・ 第一次試験

教養試験・適正検査・作文・専門試験

平成29年1月29日(日)

・ 第二次試験(面接)

平成29年2月下旬

● 申込書配布及び申込期間

12月1日(木)～22日(木)

(午前8時30分～午後5時15分)

※ 郵送の場合も12月22日(木)必着
※ 土曜・日曜を除く

● 申込み・問合せ先

総務部総務課

臨時職員募集 (平成29年4月1日採用)

窓口業務及び事務補助員 若干名

● 応募資格

50歳まで

(平成29年3月31日現在)

● 勤務場所

飛島村役場内事務室

● 勤務内容

窓口案内・電話受付
事務補助等

● 勤務日及び勤務時間

月曜～金曜(祝日を除く)
午前9時～午後4時のうち
6時間以内(休憩時間を除く)

● 応募期間

12月1日(木)～22日(木)

● 応募方法

履歴書を郵送又は持参

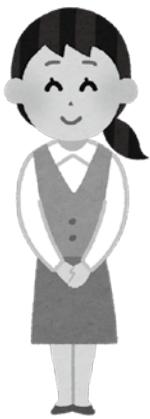
(午前8時30分～午後5時15分)

※ 郵送の場合も12月22日(木)必着

※ 土曜・日曜を除く

● 申込み・問合せ先

総務部総務課



飛島公共交通バス(飛島バス) 蟹江線のダイヤ改正及び バスロケーションシステムの導入について

平成29年1月1日から飛島バス蟹江線のダイヤ改正を実施するとともに、バスロケーションシステムを導入します。

●ダイヤ改正のポイント

① 平日ダイヤを見直します。

分館1便: 近鉄蟹江駅前出発を**10分早めます。**

蟹江1便: 新政成神社出発を**7分早めます。**

蟹江4便: 新政成神社出発を**5分早めます。**

② 分館3便の臨海部直行便を、一部途中下車

(神戸新田、松之郷、善光寺前の3つのバス停)できるようにします。



また、ダイヤ改正に合わせて、パソコンやスマートフォンで飛島バスがどこを走っているかを調べることができるバスロケーションシステムを導入します。バスロケーションシステムの利用にあたってはインターネットに接続できる環境が必要です。

詳細については村公式ホームページ(<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>)をご覧ください。

●問合せ先

総務部企画課



飛鳥村表彰条例による表彰が、去る11月4日(金)に行われ、多年にわたり村政の進展にご貢献いただきました9名の方々には表彰状と感謝状が授与されました。

～ 同席のごとは

<p>表彰状 河村 勝美 様 (スポーツ推進委員)</p>	<p>表彰状 門野 堯子 様 (社会福祉協議会理事)</p>	<p>表彰状 宮崎 伸治 様 (スポ少指導者(剣道))</p>	<p>久野 村長</p>	<p>感謝状 神山 茂代 様 (民生・児童委員)</p>	<p>加藤 議会議長</p>	<p>感謝状 佐藤 紀美代 様 (民生・児童委員)</p>	<p>感謝状 中山 恵美賀 様 (教育委員)</p>	<p>感謝状 三輪 かおる 様 (個人情報保護審議会委員)</p>
---------------------------------------	--	---	--------------	--------------------------------------	----------------	---------------------------------------	------------------------------------	---

(村職員 在職20年)
河村 泰 鷲尾 成一

表彰状授与

社会福祉協議会理事

門野 堯子 様
平成15年から社会福祉協議会理事として、社会福祉の増進に寄与された功績に対し表彰状が授与されました。

スポーツ少年団指導者(剣道)

宮崎 伸治 様
平成9年からスポーツ少年団指導者として、地域の青少年健全育成に尽力された功績に対し表彰状が授与されました。

スポーツ推進委員

河村 勝美 様
平成13年からスポーツ推進委員として、地域スポーツの振興に寄与された功績に対し表彰状が授与されました。

感謝状授与

民生・児童委員 神山 茂代 様
民生・児童委員 佐藤 紀美代 様
平成19年から民生・児童委員として、地域福祉の振興に貢献された功績に対し感謝状が授与されました。

教育委員 中山 恵美賀 様
平成20年から教育委員として、地域教育の振興に貢献された功績に対し感謝状が授与されました。

個人情報保護審議会委員 三輪 かおる 様
平成20年から個人情報保護審議会委員として、個人の権利利益の保護に貢献された功績に対し感謝状が授与されました。

永年勤続学校医へ

感謝状

10月12日(水)に開催された愛知県学校保健研究大会において、学校医として永年にわたり生徒の健康管理などの職務に従事し、学校保健の振興に寄与した太田啓介氏に愛知県教育委員会から感謝状が授与されました。



成人式のお知らせ

●日時

平成29年1月8日(日)
午前11時式典開始
(午前10時30分受付)

●場所

中央公民館

●対象

村内在住の方で、平成8年4月2日から平成9年4月1日まで
の出生者

※転出者等で本村の成人式を希望される方は、ご連絡ください。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課



すこやか子育てセミナー 小さくてもキラリと光る 親子音楽会

●日時

12月18日(日)
午前10時30分～11時40分
開場 午前10時

●場所

中央公民館 3階
音楽レクリエーション室

●対象

村内外問わずどなたでも入場いただけます。

●内容

第一部
子育てネットワーカー等によるピアノ・バイオリン・フルート演奏

第二部
子育てネットワーカー等による絵本の読み聞かせ

第三部
講師によるピアノと歌唱

●参加費

無料

●その他

事前申込は必要ありません。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

県営名古屋空港から のお知らせ

年末年始の長期休暇時は、空港の駐車場が満車になり駐車いただけない場合がございます。空港へは、公共交通機関をご利用くださいますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

●問合せ先

名古屋空港ビルディング株式会社
☎056812911600



放送大学 4月生募集のお知らせ

放送大学では、平成29年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。

放送大学はテレビ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理・教育・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

●出願期限

第1回 平成29年2月28日(火)
第2回 平成29年3月20日(月祝)

●問合せ先

放送大学愛知学習センター
☎05218311771
資料を無料で差し上げています。
(資料請求専用☎012008641600)までご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。



第3回 AOKT (あま・大治・蟹江・飛島) 地域間交流事業～甚目寺観音「節分会」見学会～ 参加者募集!!

本村とあま市、大治町、蟹江町は、様々な分野で連携を図るための取組みを協議する場として、平成24年9月7日に「あま・大治・蟹江・飛島まちづくり連携会議 (AOKT)」を設立しました。

あま市・大治町・蟹江町・飛島村の方々と親交を深める AOKT 地域間交流事業として、今年度は**甚目寺観音「節分会」見学会**を行います。

参加費は**無料**です。みなさまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。



- **日 時** 平成29年2月3日(金)
午前8時40分 飛島村役場集合・出発
午後0時55分 飛島村役場到着・解散予定
- **対 象** 飛島村・あま市・大治町・蟹江町に在住・在勤の方
※小学生以下のお子様は保護者(20歳以上)のご同行が必要です。
- **定 員** 各20名(定員を超えた場合は抽選)(4市町村合計80名)
- **参加費** 無料
- **申込期限** 平成29年1月16日(月)
- **スケジュール(予定)**
午前8時40分 役場東側駐車場集合・出発
9時20分 甚目寺公民館到着
9時30分 あま市長あいさつ
9時35分 あま市の文化・歴史について講話
10時00分 甚目寺観音へ移動開始
10時10分 甚目寺観音に到着
～自由時間～
午後0時15分 甚目寺観音を出発
0時55分 役場到着・解散

- **申込方法** 総務部企画課にお越しいただくか、村公式ホームページから様式をダウンロードし、メール・FAXまたは郵送でお送りください。バーコードリーダー(QRコード)対応のスマートフォン・携帯電話をお持ちの方は、右のQRコード画像を読み込んでいただくと申込みサイトにアクセスできます。



スマートフォン用



携帯用

- **申込み・問合せ先** 総務部企画課 FAX 52-0089
✉ tb-kikaku@vill.tobishima.lg.jp

雑誌配布のお知らせ

平成26年4月から27年3月まで、みなさまにご利用いただいた雑誌を無料配布します。

●日時

①平成29年

1月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後5時

②平成29年

1月31日(火)

午前10時～午後3時

●場所

すこやかセンター

2階 保健指導室

●対象者

①は、在住・在勤の方

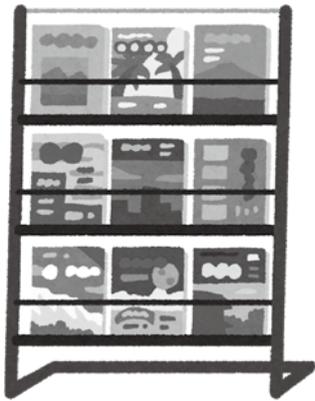
ひとり5冊まで

②は、どなたでも

冊数に制限なし

●問合せ先

すこやかセンター内図書館



寝具洗濯・乾燥・消毒

サービス事業のお知らせ

在宅のねたきり高齢者等が、より清潔で快適な生活が送れるよう、寝具の洗濯・乾燥・消毒について村が支援します。

●対象者

65歳以上の在宅で

①一人暮らしの方

②ねたきり等介護が必要な方

●対象寝具

敷き布団・掛け布団・毛布等

3枚以内

●利用料

無料

●申込期間

12月1日(木)～8日(木)

午前8時30分～午後5時15分

(土曜・日曜を除く)

●申込み・問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課



農地賃借料

農業委員会は、飛鳥村農地賃借料検討協議会を設置し、村内の農地の賃借料について検討を行い、農地の賃借料を次のように定めました。

〔平成28年〕

田 10アール当たり

11,600円

この賃借料は、あいち海部農業協同組合が、毎年公表する米の当年産仮渡金1俵分(コシヒカリ・1等米)相当を基準としています。

●問合せ先

開発部経済課内農業委員会



農地賃借料補填補助金

村の農地集積事業に協力する農地の所有者に対し、賃料の一部を補填補助します。

●補助額

賃借料と12,400円(10アール当たり)との差額

●補助対象農地

・農地中間管理事業により預けた農地

・「飛鳥村 人・農地プラン」の農地利用集積図に基づき受け手を決定した農地

●補助対象外農地

・貸借契約期間が満了する農地

・相対で契約している農地

・補助対象農地の所有者には、手続きのお知らせを送付しましたので、補填補助を受けたい方は、必ず手続きをお願いします。

●問合せ先

開発部経済課

・

・

・

・

・

・

開発部経済課





年末年始 ごみ収集処理等のお知らせ

★服岡ごみ投棄場

年内最終日 12月18日(日)
 新年開始日 1月15日(日)
 投棄場へ粗大ごみを搬入するときは、
 事前に許可が必要です。

★エコプラザ(リサイクル資源)

年内最終日 12月27日(火)
 新年開始日 1月5日(木)
 ※使用済小型家電はエコプラザへ搬入してください



★ごみ集積所

	年内最終回収日	新年当初回収日
可燃ごみ(白)	12月30日(金)	1月6日(金)
プラスチック類(青)	12月28日(水)	1月4日(水)
不燃ごみ(赤)	12月24日(土)	1月14日(土)

(平成28年度版 すこやかカレンダーどおりです。)

★し尿くみ取り・浄化槽汚泥清掃

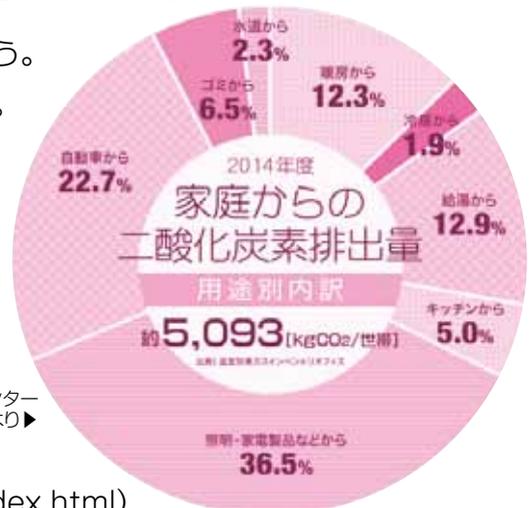
年内最終日 12月28日(水)
 新年開始日 1月4日(水)
 カナル環境(株) ☎65-2285 (株)クリンテック ☎95-2931

●問合せ先 すこやかセンター内保健福祉課

地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。
 また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。
 家庭でできる小さな心がけで、地球温暖化・大気汚染を防止しましょう。

- 重ね着などの工夫で暖房は19℃を目安にしましょう。
- 照明や電化製品はこまめにスイッチを消しましょう。
- こたつなどの設定温度はこまめに調節しましょう。
- 不要なアイドリングや、急発進、急加速を避け、エコドライブに努めましょう。
- 公共交通機関や自転車を利用しましょう。



全国地球温暖化防止活動推進センター
 ウェブサイト (<http://www.jccca.org/>) より▶

「あいちエコチャレンジ21」県民運動実施中
 (<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/eco21/index.html>)

野焼きなどの

焼却行為は法律で 禁止されています

ごみをそのまま積み上げて燃やしたり、穴を掘って燃やしたり、ブロック積み等の炉、家庭用の焼却炉あるいはドラム缶、一斗缶などで燃やしたりすることは野焼き行為に該当し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。家庭ごみは野焼きせず、村のごみ収集日に出してください。

●野焼きの例外

- ① 国または地方公共団体がその施設の管理を行うため（例…河川敷、道路の草焼き）
- ② 天災やその他の災害の予防、応急対策または復旧のため
- ③ 風俗習慣上または宗教上の行事を行うため（例…どんど焼き）
- ④ 農林業または漁業を営むためにやむをえないもの（廃ビニールなどの焼却は不可）
- ⑤ たき火その他日常生活を営むうえで通常行う廃棄物の焼却であって軽微なもの（例…落ち葉たき）

※例外に該当する場合でも、近隣

住民から苦情が出ますと、「周辺地域の生活環境に著しい影響を与え、焼却」として指導の対象になりますので、周囲への配慮をお願いします。

●問合せ先

すこやかセンター内保健福祉課

北朝鮮人権侵害

問題啓発週間

警察では関係機関と緊密に連携を図りながら拉致容疑事案及び北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案の全容解明に向けた捜査・調査を強力に推進しております。

北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者の方々については、愛知県警察ウェブページに掲載しております。お心当たりのある方は、どんな小さなことでも結構ですので、蟹江警察署まで情報をお寄せください。

●問合せ先

蟹江警察署

☎95-0110

「年末の交通安全県民運動を実施します」

年末は、師走特有の慌ただしさから、運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故の多発が心配されます。また、忘年会などで飲酒の機会も増えることから、飲酒運転による事故が懸念されます。

さらに、この時期は、一年を通じて日没時刻が最も早くなり、下校時や帰宅時の交通量の多い時間帯と夕暮れが重なることから、交通事故の増加が心配されます。

については、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止に努めましょう。

●期間

12月1日(木)～

10日(土)の10日間

●運動重点

- ・飲酒運転を根絶しよう
- ・子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- ・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- ・後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシート

トを正しく着用しよう

●問合せ先

愛知県県民生活部地域安全課

☎052-954-6177

(ダイヤルイン)

FAX 052-954-6910



労働相談のご案内

愛知県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル（解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など）の相談に応じています。

来所でも、電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

●場所

海部県民センター産業労働課
津島市西柳原町1の14
海部総合庁舎1階

●相談時間

午前9時～午後5時30分
（土曜・日曜及び祝日・年末年始を除く）

●労働相談専用ダイヤル

☎24-6104